

## 20 号の節目を迎えて

桑 原 知 子

「京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター」という、長い名前を持つセンターが「成人」を迎えた。この間、心理教育相談室を中心として、このセンターは着実な歩みを重ねてきたように思う。

センターの名前が長くなっているのには理由があって、「臨床」「教育」「実践」「研究」という、多くの領域における活動を担っており、それがばらばらではなく有機的に働いて、社会に貢献できる組織となるよう、責務を負っているからである。

心理臨床はもともと、臨床「だけ」をするというものではなく、それを担う人材を育て、またその基盤となるような研究を積み重ねる必要があるのだけれど、実際には、それらすべてを十全にやっていくことは、そう簡単なことではない。

たとえば、「臨床」と「研究」とは、時にぶつかることもあるだろう。「臨床」のなかで働かなくてはならない没頭が、「研究」という客観的な目によって、その「密室性」を失ってしまうこともありうると思う。「研究」が得意な人が必ずしも「臨床」が得意ではないことも、ありがちなことかもしれない。

しかし、京大では伝統的に、この「研究」が重視されており、大学院生の多くが「研究者養成コース」に属していることから明らかなように、臨床「だけ」をやるのではなく、「臨床」に根ざした「研究」、「研究」に根ざした「臨床」を目指している。これこそが京大のオリジナリティではないかと筆者は考えている。

また、「実践」と「教育」も両立することが難しいことかもしれない。しかし、心理教育相談室はすでに、「実践」と「教育」という二重の役割を担っている。ケースを担当する大学院生は、まだ教育を受ける立場にありながら、そのなかで事例を担当する。一方で、たとえ大学院生であっても、クライアントさんと相対するときは、一人前のスタッフであり、責任をもってケースをおこなっている。これらはいかにして両立しうるのか。

京都大学では、ずいぶん前から（筆者が大学院生のころからすでに）手厚いスーパービジョン制度が整備されている。こうして、まだ教育を受ける段階にある「学生」と一人前の「スタッフ」とをなんとかして両立させようと、そこをつなぐ仕組みが整備されてきたように思う。

「一人前」ということに関しては、クライアントに向き合う際の責任だけではなく、事例担当においてもその自主性が尊重されている。たとえば、どの事例を担当するか、ということにおいても、教員が指定したり、選択したりするのではなく、学生が自主的に選択するのである。最近では困難な事例をま

だ経験の浅い院生が担当することもあるが、教員が「総出」でバックアップするものの、教員が「代わりに」担当することはしない。

この点に関しては、教員間で何度も話し合いがもたれてきた。教員がある程度選択したほうがいいのではないかと。しかし、現状ではそれをせず、「ゼミ制度を持たず、全教員が全学生の指導にあたる」という京大の制度を生かしつつ、「総出」で対応するというやり方を（今のところ）続けている。

こうした両立しがたいさまざまな側面を同時に遂行するために必要なことは、ケースを大切に考え、真摯にクライアントさんに向き合うことのように思う。

京都大学の「伝統」とはなんだろうか、20 歳を迎えたセンターが「親」から受け継いでいるものはなんだろうか、と考えるとき、この「ケースを大切にすること」というところにたどりつくように思うのである。

筆者自身、河合隼雄先生からいただいたものを、どれほど学生に対して還元できているのか、と自問することも多い。しかし、すべてのスタッフが真剣にケースに向き合っている姿をみるときに、なにかが「伝えられている」という実感をもつように思う。

しかし、20 歳になれば、さらに大きな責任を担うことになる。ひょっとしたら、これからは、「親」にもらったものを育てるだけではなく、みずから考え、新しいものを生み出していく必要があるのかもしれない。

その行く末について、期待（と不安）をもちつつ、これからも見守っていきたいと考えている。